

令和4年度第1回 新宿区外部評価委員会第1部会 会議概要

<開催日>

令和4年6月22日（水）

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

星卓志、上野麻美、君島淳二、板本由恵、大西秀明

区職員（2名）

出沼副参事（特命担当）、甲斐主任

<開会>

【部会長】

皆さんおはようございます。ただいまから第1回の新宿区外部評価委員会第1部会を開催いたします。

本日は、次回からのヒアリングに向けて部会として問題点の整理などの準備作業を行うということで、まず、資料確認をお願いします。

【事務局】

事務局より資料確認をさせていただきます。一番上に本日の次第があります。その下に、右上に資料1と書かれたA4縦ホチキス留めの資料がありまして、「外部評価委員会の評価方針」となっております。その下が、同じくA4縦ホチキス留めの資料2、「外部評価チェックシート（施策評価）」とあります。その次が、同じくA4縦で参考資料1「スケジュール案（第1部会）」と1枚のものがああります。その下、今度はA4横になりまして、右肩に参考資料2とある表形式の資料です。最後におつけしているのがA4縦の参考資料3、ホチキス留めで「ヒアリングに向けての整理メモ」となっております。

資料の不足のある方はおられませんでしょうか。よろしいですね。ありがとうございます。

【部会長】

それでは、「ヒアリングに向けての準備等について」に入りたいと思います。

評価対象となる個別施策、計画事業、経常事業について、区の計画の背景や事業の内容などを事前に学習して、質問事項なども含めて問題の整理をしたいと思います。自由に疑問点なり意見を出していただいて、ヒアリングに向けての認識をできるだけ一つにしたいと思います。

では、まず、事務局のほうから作業スケジュールのご説明をお願いします。

【事務局】

事務局よりご説明します。資料1をご覧くださいませでしょうか。まず、資料1で今後の評価作業を具体的にどういうものを再度確認させていただきます。資料1の1ページの2番、「評価の進め方」とあります。ここに沿ってご説明を申し上げます。

まず、「(1) 内部評価等の確認」ということで、これからやる評価作業の内容について書いております。

①が内部評価シートということで、事前にお配りしている内部評価シートは、施策評価のシート、計画事業評価のシート、最後に経常事業取組状況のシート、この3種類のシートをお配りしております。昨年度と同じく、外部評価を行う際は、この内部評価シートを基本的な資料として進めてまいります。

②過去の評価結果ということで、評価の継続性という観点から、前年度までの評価結果を適宜参照し、評価結果を踏まえた対応が適切に取られているかの確認を併せて行うということを書いております。

おめくりいただきまして、裏面の2ページにまいります。「(2) ヒアリング等の実施」ということで、①勉強会、これは本日やっていますが、ヒアリングに向けて評価対象の施策及び事業について、事前の学習及び論点整理を行います。

②はヒアリング、これは次回以降行いますが、評価対象の施策及び事業についてヒアリングを実施します。所管課長による施策・事業説明を受けて質疑応答を行います。

③現地視察、昨年度は部会の議論の結果、行かないという決定をされたと同っておりますが、必要に応じて評価対象に関連する施設や現場に出向いて現地視察を行います。

④文書質問、これも必須ではありませんが、必要に応じて、例えばヒアリングにおける質疑応答の補足が必要なとき等に文書で質問を行っていただく。

こういった一連の作業により、評価するための情報を集めていただきます。

「(3) 個人としての評価」ということで、上記の作業を踏まえて、外部評価チェックシートが資料2としておつけしているチェックシートです。本日の作業ではありませんが、今後ヒアリング等が終わった段階で、個人としての評価をしていただくというのがこの(3)になります。

「(4) 部会としての評価」では、個人としての評価を部会としての評価としてまとめていただきます。部会の活動はここまでです。

「(5) 委員会としての評価」ということで、外部評価委員会全員お集まりいただいて、各部会の評価を委員会の評価として取りまとめていく。(5)で評価作業は終了となります。

(6)については、「新型コロナウイルス感染症への対応」ということで、基本的な感染症対策についてここで確認しています。

こういった内容で、昨年度に引き続き評価作業をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、今後の作業スケジュールということで、参考資料1と参考資料2、こちらの2点をご覧いただいでよろしいでしょうか。

参考資料2から参ります。こちらが今回の現地視察に行く場合の視察先候補として、事業の所管部署から挙がってきている施設です。計7か所候補として挙げておまして、この表の見方としましては、施設等名称、所在地、視察する場合の視察内容、関係する事業、関係する個別施策と所管部署名、こういったものを一覧表にしております。

これら候補先を念頭に置いて、参考資料1をご覧いただければと思います。参考資料1はスケジュール案となっております、部会の皆様からいただいている時間と所管部署のスケジュールを事務局で調整したスケジュール案です。

本日が勉強会、7月1日がヒアリング、7月5日は予備日、7月6日は各所管部署の都合が合いまして、視察日として設定できる日になっております。その後、7月14日をヒアリングの予備日としています。7月15日が取りまとめ日、7月25日が取りまとめ日予備となっております。少し調整の余地を残したスケジュール案としております。

視察先がいくつかありますが、どこにするかについては、のちほどご議論いただいで、できれば本日お決めいただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局説明は以上になります。

【部会長】

ありがとうございます。何か質問等ありますでしょうか。

日程については最後にもう一回確認しましょう。

では、次、事務局から、評価の対象となる個別施策の計画の体系、内部評価シートの概要について説明をお願いいたします。

【事務局】

私のほうから、施策の体系について説明をさせていただきます。

まず、皆さん、総合計画の冊子はございますでしょうか。恐らく皆さんのファイルボックスに入っているかと思います。

14ページ、15ページをお開きください。「計画の枠組み」でございますけれども、枠組みといたしまして、まず、基本構想というものがございまして、その下に総合計画がございまして、それを具体化していく実行計画があるという体系になってございます。

まず、基本構想の右側の説明をご覧ください。基本構想とは、新宿区のまちづくりを進めるにあたり、基本理念、新宿区がめざすまちの姿、まちづくりの基本目標及び区政運営の基本方針・姿勢を明らかにするものでございまして、こちらの基本構想の中には、目指すまちの姿といたしまして、『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」というものがございまして、その下、3つの基本理念がございまして、「区民が主役の自治を創ります」「一人ひとりを人として大切に社会を築きます」「次の世代が夢と希望を持てる社会をめざします」とございまして。

総合計画のほうは、基本構想に示す『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向けた施策の方向性を示すものでございまして、その下に実行計画がございまして、

も、総合計画に示した施策を具体化するということで位置づけられてございます。

そして、お隣のページ、15ページをご覧ください。体系図がございましたけれども、新宿区総合計画の中には、基本計画と都市マスタープランがございまして、それを実行していくということで新宿区実行計画がございます。

続いて20ページをお開きください。総合計画は5つの基本政策を基に各事業を推進しております。

続いて30ページをお開きください。各基本政策にはそれぞれ個別施策がございます。個別施策は33ございます。そして、個別施策につきましては、その下に計画事業と経常事業がございます。今回、皆さん第1部会が担当する部分は、基本政策Ⅱ・個別施策1の「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」になります。

68ページをお開きください。個別施策1の「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」で、①の「建築物等の耐震化の推進」から③の「市街地整備による防災・住環境等の向上」までございます。そして、1番の「めざすまちの姿・状態」がございます。69ページをご覧ください。この「めざすまちの姿・状態」に向けた施策の方向性ということで、建築物等の耐震化、木造住宅密集地域の防災性強化などを位置づけて事業を実施しているところでございます。

そして、72ページをお開きください。④災害に強い都市基盤の整備でございます。「めざすまちの姿・状態」がございまして、それに向けて、3番の施策の方向性として、細街路の拡幅整備や道路の無電柱化などがあるところでございます。

施策の体系については以上となります。

続きまして、具体的に評価シートの確認をしていきたいと思っております。皆さん、お手元に評価シートをご準備いただけますでしょうか。こちらの資料になります。

今から私がこのシートについて、事業の概略を説明いたしますけれども、今日お配りしておりますヒアリングに向けての整理メモ（参考資料3）というものがございますので、これを適宜お使いいただいて、何か聞きたいことがございましたらメモをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、早速、評価シートについてご説明いたします。

1ページ目は施策評価シートでございます。これは後で説明いたします。

2枚めくっていただきまして、左上のところに「計画事業評価シート」とございます。計画事業28①「建築物等の耐震性強化（建築物等耐震化支援事業）」でございます。よろしいでしょうか。

まず、事業概要をご説明いたします。

新宿区耐震改修促進計画に基づき、普及啓発と支援制度の周知・利用促進を図ることで、住宅・建築物の耐震化を総合的かつ計画的に促進しまして、地震災害による区民の生命・財産への被害を最小限にとどめる減災社会を目指すということでございます。

実際、3年度の実績については、真ん中の「令和3年度の実績・評価」の実績のところをご

覧ください。(1) 建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣を行いました。(2) 建築物の耐震診断、補強設計、耐震補強工事等への補助、(3) エレベーターの防災対策改修等への補助、(4) 耐震化の啓発と支援制度の周知・利用促進を行ったというところでございます。

指標をご覧ください。

1番、耐震化工事費補修完了件数でございますけれども、目標値が令和3年度は666に対して実績値が530、達成度が79.6%でございました。

指標2をご覧ください。耐震改修工事費補助完了戸数でございますけれども、目標値が2,418、実績値が2,275、達成度が94.1%でございました。

その下、ご覧ください。評価結果は「計画どおり」とございます。その理由を評価に書いてございます。1行目の後半からご覧ください。「耐震改修工事へつながる非木造建築物のアドバイザー派遣や診断・設計は、令和2年度実績の36件から令和3年度実績は42件となり、フォローアップ事業等の効果により、約2割件数が増えました」というところでございます。

その下、「普及啓発についても、感染症対策として、従前の開催方法から動画配信に変更して実施するなど、事業を中止することなく、耐震化の必要性に関する所有者等への意識向上を図った」ということが挙げられまして、一番下をご覧ください、「全体として目標の達成に向けて着実に成果を上げていることから、計画どおりと評価します」ということでございました。

次のページをおめくりください。4年度の進捗状況でございます。

一番下の4年度の方向性・取組方針でございます。内容は「拡充」とございます。2段落目からご覧ください。「また、特定緊急輸送道路沿道建築物については、倒壊の危険性が高い建築物等への個別訪問等を重点的に実施するとともに、耐震改修工事費の助成額を拡充し、耐震化を促進していきます」という取組が書いてございます。

続いて、次のページ、計画事業28②「建築物等の耐震性強化（擁壁・がけの安全化の総合的な支援）」でございます。

事業概要に行きます。

擁壁・がけの安全性の確保や適切な改修による敷地の耐震化を促進するため、所有者に対して安全化指導及び啓発を行います。また、擁壁改修コンサルタントや土砂災害アドバイザーとして擁壁・がけに関する専門技術者を派遣し、安全化促進を支援します。居住者、家屋に大きな被害を及ぼすおそれのある擁壁・がけについて改修を行う際には、改修工事費の一部を助成するといった事業概要でございます。

その下、3年度の取組をご紹介します。実績の欄をご覧ください。

(1) 安全化指導及び啓発を行いました。(2) 安全化促進の支援を行いました。支援の中には、コンサルタント派遣や土砂災害アドバイザー派遣というものがございます。そして(3) 改修工事費の助成でございます。

次に、指標に行きます。

指標1につきましては、擁壁等の安全化指導・啓発件数、目標値が1,400だったのに対して実績値は1,127、達成度が80.5%でございました。

指標2、擁壁等の改修工事費助成件数でございますけれども、目標値が7に対して実績が3、達成度は42.9%でございます。

指標3、安全化指導・啓発による擁壁等の改修促進でございますけれども、目標値が20、実績値が29、達成度が145%でございます。

評価といたしましては、評価結果は「計画どおり」となります。理由をかいつまんで説明いたしますと、実績の(1)の安全化指導及び啓発を十分行ったことによって、実績の(2)のコンサルタント派遣や土砂災害アドバイザー派遣の件数が少しずつ増えたことを挙げております。また、改修工事費の助成も徐々に件数が増えてきたというところを評価してございまして、「計画どおり」としております。

続きまして、次のページでございますけれども、令和4年度の進捗状況につきましては、取組方針としては「継続」でございます。

次の事業に進みます。計画事業29①「木造住宅密集地域の防災性強化（木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区）」）でございます。

事業概要を説明いたします。

若葉・須賀町地区において、老朽化した木造住宅の建て替えや共同化を推進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、地区の防災性の向上と住環境の改善を図るところでございます。

まず、この「木造住宅密集地域」とは何かと申し上げますと、木造住宅を中心とした老朽化した住宅が密集しまして、かつ道路や公園などの公共施設が十分に整備されていないため、住環境の改善が必要と判断された地域でございます。

若葉・須賀町地区が今回、視察先候補地に挙がっております。参考資料2をご覧くださいますと、こちらは視察先候補地の①になります。

そして、どういう事業を行ったのかをご説明いたします。実績の欄をご覧ください。

まず、道路を拡幅するために、(1)道路用地を買収いたしました。対象地区は2つございまして、①対象地1、28平方メートル、②対象地2、7平方メートル、こちらの地域を買収などを進めたところでございます。

(2)木密事業の推進策案を作成いたしました。①若葉地区、②須賀町地区とございますけれども、主な動きについてはご覧のとおりでございます。

指標をご覧ください。

道路用地等拡幅整備につきましては、目標値48だったのに対して実績としては28、達成度58.3%。そして、地区計画等の変更ですけれども、この指標の定義は、計画の段階によって指標を設定しているところでございまして、今回は目標値を50と設定しております。今回は50ですと見直しということを掲げたのですが、実際には、地区計画の検討で実績値が10だったというところでございます。達成度も20のままでございます。

評価結果につきましては、「計画どおり」といたしました。理由は、かいつまんで説明いたしますと、指標1の買収については、対象地1と2については目標値には達成しなかったのです

が、手続自体は順調に進んでいるという評価でございました。

指標2でございますけれども、評価欄をご覧ください。「指標2『地区計画等の変更』については、既存の『若葉地区まちづくり推進協議会』の拡大や新規に『若葉・須賀町地区まちづくり協議会』の立ち上げなどを行うことで、地元の方々と一緒にまちづくりを検討する体制を整えました」とございまして、「以上のことから、事業は着実に進捗しており、全体として計画どおりと評価します」としております。

次のページ、裏面を見ていただきますと、4年度の進捗状況につきましては、方向性・取組方針といたしましては、「継続」でございます。

次のページに行きます。計画事業29②「木造住宅密集地域の防災性強化（不燃化推進特定整備事業（西新宿五丁目地区）」）でございます。

まず、不燃化推進特定整備というのは、平成26年に西新宿五丁目地区を東京都が不燃化特区に指定をしまして、それ以降、都と区が連携して不燃化に向けてやっていこうという取決めがございまして、その事業を今年度も実施していくという意味でございます。

事業概要をご覧ください。

西新宿五丁目地区において、不燃化推進特定整備事業を活用することに加え、南エリアでは、地元発意によるまちづくり構想に基づいてまちづくりが行えるよう支援していくことにより、地区の防災性の向上を進めていくということでございます。

どういったことを行ったのかということで、実績をご覧ください。

(1) 西新宿五丁目地区北エリアにつきましては、地元の市街地再開発事業等の取組を不燃化特区におけるコア事業と位置づけまして支援をしております。

(2) 西新宿五丁目地区南エリアでございますけれども、西新宿五丁目地区南エリアまちづくり構想運用委員会を立ち上げまして、運用開始に向けた支援をしているところでございます。主な活動内容についてはご覧のとおりでございます。

(2) の西新宿五丁目地区南エリアにつきましては、今回の視察候補先に挙がっております。2番になります。こちらが視察候補先でございます。

指標をご覧ください。1番、木造建築物の除却でございます。目標値が25に対して実績値が32でございました。達成度につきましても128%でございます。

評価結果については、「計画どおり」でございます。

次のページをおめくりいただきまして、4年度の進捗状況でございますけれども、方向性・取組方針といたしましては、「継続」でございます。

続いて、次のページに行きます。計画事業29③「木造住宅密集地域の防災性強化（木造住宅密集地域における不燃化建替え促進）」でございます

事業概要でございます。

木造住宅密集地域のうち、特に不燃化を推進することが位置づけられている地域、地域住民により新防火規制または地区計画が策定され、災害に強いまちづくりが推進されている地区を対象に、補助を行っているところでございます。

どういう取組を行ったのかというところで、実績をご覧ください。

(1) 助成件数、建て替えや除却をした場合に助成を行いました。

(2) 周知・啓発を行いました。「広報新宿」に掲載したり、総合住宅展示場に事業周知パンフレットを送付、③当該町会に事業周知のため事業内容の説明、パンフレットを送付いたしました。

指標をご覧ください。指標1、建替工事費助成につきましては、目標値が15だったのに対して実績が9、達成度が60%。指標2、木造建築物除却工事費助成は、目標値が3だったのに対して実績が1、達成度が33.3%でございました。

評価結果については、「計画どおり」としてございます。理由でございますけれども、評価欄1行目の後半をご覧ください。「令和3年度目標に達していませんが、これらの実績とは別に、令和3年度内に工事着手の見込みがなく、交付申請まで至らなかったものの、令和4年度の実績につながる案件が11件ありました。また、周知活動について、これまでの取組に加え、新たに住宅生産振興財団等に対し、事業の周知及び各住宅メーカーへの事業周知の協力依頼も実施しました。事業は着実に進捗しており、全体として計画どおり評価します」というものでございます。

次のページ、令和4年度の進捗状況でございますけれども、方向性と取組方針については、「継続」でございます。

次のページ、計画事業30①「再開発による市街地の整備（西新宿五丁目中央南地区）」になります。

事業概要は、西新宿五丁目中央南地区を対象に、都市再開発法に基づく手続をして、補助金を交付するということでございます。また、この西新宿五丁目の中央南地区につきましては、視察候補先でございます。参考資料2の③、こちらが視察候補先でございます。

あとは、以前お配りしたA4横のクリップ留めの資料を基に少し説明をさせていただきたいのですが、西新宿五丁目中央南地区の都市開発の概略でございます。

今、1ページ目にご覧いただいているものが、計画事業30の①になります。こちらの事業は、事業概要の4番をご確認いただきたいのですが、敷地面積が5,922㎡、最高の高さが150メートル、階数が地上40階という建物でございます。こういった再開発を行います。

その隣の3番の主な経緯と予定でございますけれども、令和4年の1月に工事が着工しており、令和6年度に建設工事が竣工するという事業でございます。この事業について、今から評価シートについて説明をさせていただきます。

実績につきましては、(3)にあるとおり、本体の工事自体は着工してございます。

指標のところをご覧ください。工事の進捗率でございますけれども、権利変換の計画が行われたということで、目標値90に対して実績も90でございます。

評価結果は、「計画どおり」でございます。

次のページ、令和4年度の進捗状況でございますけれども、方向性・取組方針につきましては、「継続」でございます。

次のページ、計画事業30②「再開発による市街地の整備（西新宿五丁目北地区）」でございます。

事業概要でございますけれども、西新宿五丁目北地区を対象に、「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律」に基づき再開発をするとともに、補助金などを交付していくというところでございます。参考資料の2ページ目が西新宿五丁目北地区の事業概要でございます。参考にしていただければと思います。3番の主な経緯と予定のところですが、令和元年12月に工事が着工してございます。令和4年度には建築工事が竣工するという形で、かなり事業が進んでいるという状況でございます。

指標でございますが、進捗状況の度合いを基に算定してございまして、権利変換計画認可着工が今年度の予定で、それが完了したということで、達成度は100%でございます。

次のページ、おめくりいただきまして、4年度の進捗状況につきましては、こちらも「継続」でございます。

次のページ、計画事業30③「再開発による市街地の整備（市街地再開発の事業化支援）」でございます。

事業概要をご覧ください。

5つの地区がございます。西新宿三丁目西地区、高田馬場駅東口地区、西新宿七丁目地区、西新宿五丁目南地区、新宿三丁目地区とございます。A4のクリップ留めの資料にそれ以降、概要が載っておりますので、後でご確認いただければと思います。今回は割愛をさせていただきます。

それぞれの地区の進捗状況を確認したいと思います。指標のところをご覧ください。各開発ごとに並べておりまして、西新宿三丁目地区、目標値が70だったのに対して実績値が50ですとか、(5)新宿三丁目地区、目標値が30だったのに対して実績値が30ということで書いてございます。

評価結果につきましては、「計画どおり」でございます。

評価の一番下の欄をご覧ください。「全体として目標の達成に向けて着実に成果を上げていることから、計画どおりに進んでいると評価します」というところでございます。

次のページをご覧ください。4年度の進捗状況でございます。方向性・取組方針といたしましては、「継続」でございます。

では、次に進みます。計画事業31「細街路の拡幅整備」でございます。

事業概要でございます。

「新宿区細街路拡幅整備条例」に基づき、幅員4メートル未満の細街路を拡幅整備して、快適な住環境の確保及び災害時の安全性の向上を推進するというところでございます。

実績をご覧ください。(1)協議による拡幅整備、(2)年間整備距離、(3)声かけの実施でございます。

指標をご覧ください。

1番、年間合意距離でございます。6キロを予定してございましたけれども、実績といたし

ましては5.1ということで、達成度は85%。年間整備距離につきましては、目標値が2.5だったのに対して実績値が2.2、達成度は88%。声かけによる協力要請でございますけれども、目標値が20だったのに対して実績値が22、達成度は110%となっております。

評価結果につきましては、「計画どおり」となっております。理由といたしまして、「令和3年度は、令和2年度と比較して協議申請件数が約1.6%減少しましたが、細街路の拡幅整備の協議と整備について着実に実施したため、計画どおりと評価します」と書いてございます。

次のページをご覧ください。令和4年度の進捗状況につきましては、方向性・取組方針は、「継続」でございます。

次に進みます。計画事業32「道路の無電柱化整備」でございます。

事業概要を申し上げます。

新宿区無電柱化推進計画に基づき、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行者空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図る。また、民間大規模開発等の機会を捉え、事業者は無電柱化の整備を要請していくというところでございます。

実績より指標をご覧ください。指標をご覧ください。指標名の下に括弧がございます。指標1が女子医大通り、指標2が四谷駅周辺区道とございます。これらの4つの地域について無電柱化を進めたということでございます。

ちなみに、指標2の四谷駅周辺区道でございますけれども、今回の視察先候補に挙がっております。参考資料2の視察先候補の5番でございます。

評価につきましては、「計画どおり」でございます。

次のページ、令和4年度の進捗状況といたしましては、方向性・取組方針としては、「継続」でございます。

次に進みます。計画事業33①「道路・公園の防災性の向上（道路の治水対策）」でございます。

事業概要でございます。

東京都豪雨対策基本方針に基づく豪雨対策を計画的に実施するということでございます。道路の治水対策として、水害の発生した地域において、経年劣化により透水機能が低下した舗装等の機能回復や浸透施設の拡充を実施していくことで、区内における水害を軽減し、災害に強いまちづくりを進めるというところでございます。

実績をご覧ください。

透水性舗装の整備が主なものでございます。これは何かといいますと、道路の路面に降った雨水を舗装の隙間から通しまして地中へ還元する機能を持った舗装の構造のことを言いますが、そういった舗装をしていくという意味でございます。

そして、指標1をご覧ください。道路の治水対策といたしまして、指標の定義でございますけれども、年間2,500平方メートルずつ増やしていこうというところでございます。目標値が14万6,005平方メートルでございますけれども、実績値についてはこれを超えまし

て、達成度も100%を超えたというところでございます。

このため、評価結果につきましても、「計画どおり」でございます。

次のページ、4年度の進捗状況につきましては、こちらも「継続」でございます。

次に進みます。計画事業33②「道路・公園の防災性の向上（道路・公園擁壁の安全対策）」でございます。

事業概要でございます。

擁壁本体及び周辺の安全性を確保していく必要があることから、5年ごとの定期点検を行うとともに、必要な箇所の改修及び補修を行うことで、災害に強い安全な道路・公園の整備を図ると。また、土砂災害特別警戒区域に指定されている公園につきましては、安全化対策を進めていくというところでございます。

実際にどういう取組を行ったのかというところでございますけれども、実績をご覧ください。

(1) 5年に一度の専門的な擁壁点検調査を行いました。

(2) この調査結果に基づき、注意を要すると判断された擁壁の経過観察を行います。経過観察と書いてありますけれども、点検をしていくというところでございます。道路擁壁が7か所、公園擁壁が11園ございました。

(3) 土砂災害特別警戒区域に指定されているおとめ山公園の対応

(4) 荒木町道路擁壁の対応というところでございます。

こちらの(3)と(4)は視察先候補に挙がっております。参考資料2をご覧ください。視察先候補といたしまして、6番と7番が挙がっています。

指標でございますけれども、擁壁の点検、経過観察の案件について道路と公園が掲げてございまして、目標値を全てクリアして、達成度も100%。

評価といたしましては、「計画どおり」でございます。

次のページ、令和4年度の進捗状況、こちらも「継続」でございます。

計画事業34「まちをつなぐ橋の整備」でございます。

事業概要でございます。

新宿区橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕・補強工事を実施し、橋りょうの健全かつ安全な維持管理を行うというところでございます。

実績をご覧ください。

まず、(1) 寺齋橋の補修に向けた詳細設計を行いました。

(2) 新杣橋、これも補修に向けた詳細設計を実施いたしました。

指標をご覧ください。補修の橋りょう数でございます。目標値が3つの橋で、実績についても3つの橋の工事を行ったというところでございます。このため評価は「計画どおり」でございます。

続いて、次のページ、令和4年度の進捗状況です。方向性・取組方針といたしましては、「継続」でございます。

次に、経常事業ですけれども、これはもう皆さんご覧いただいていると思いますので、割愛

させていただきます、1か所だけ紹介したいと思います。

水防対策、339でございます。

神田川・妙正寺川の水位・雨量の観測情報を迅速にホームページや携帯端末に公開する。また、消防署と連携した水防演習や、東京都河川改修促進連盟総会への参加などを行っていくとございます。

そして、令和3年度の実績でございますけれども、土のうステーションへの水防資器材の備蓄とあります。土のうステーションとは、段ボール2つか3つぐらいの大きな箱の中に土のうを入れておきまして、いつでも土のうを取り出せるといったもので、特別出張所の近辺等に設置しています。

最後に、1ページ目の施策評価シートをご覧ください。今、私が説明した内容を総合しますと、このシートの総合評価のところを書いてございます。取組の状況といたしましては、真ん中のほうに「おおむね順調に進んでいる」と書いてございます。

そして、2枚目をご覧くださいと思います。もう一つの施策評価シートでございます。こちらも取組状況は「おおむね順調に進んでいる」でございます。

雑駁ではございますが、事業の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。

では、皆さん、ヒアリングで確認したいことを中心に自由にご発言いただいて、それをメモして整理していただければと思います。

では、順番に行きましょう。計画事業28①「建築物等の耐震性強化」について、ヒアリングでお聞きになりたいこと、あるいは資料をお願いしたいことなどがあれば、お願いします。

細かい話ですが、評価のところの2行目に、「アドバイザー派遣や診断・設計は、令和2年度実績の36件から令和3年度実績は42件」と。この42というのは、上の実績のところの(1)の2つ目の非木造建築物への耐震アドバイザー派遣、簡易診断34件、これとどういう関係になっているのでしょうか。

【事務局】

この34件と、(2)の耐震診断の非木造建築物5件と、補強設計の非木造建築物3件を足したのが42件ということになります。

【部会長】

分かりづらいですね。これは意味はどういうことだろう。足した数字は増加したけれども、目標からはかなり少ないですね。令和2年度の実績36から3年度の実績42に増えたということは別に問題にする必要はなくて、目標値に対してどうかということの評価している。なぜ違う話が出てくるのだろうと。2年から3年への増加ということは、評価としてどういう意味合いを持つのだろうと。増えたのは事実かもしれないが、目標には全く到達していない。

ほかのところでもちらほらあったような気がするのは、昨年度掲げた目標に対してどうであったかというよりも、そうではないところで成果が出ているという、一見言い訳のようなこと

を書いているのは、それに目くじらを立てる気は私は個人的にはないけれども、違う話を持ってきて、やりましたと言い訳をしているような印象を逆に持たれてしまう感じがします。どうなんですかね。今はヒアリングではないですが。

ほかに皆さん、どうでしょうか。

【委員】

今の質問で、34件、5件、3件の右側の濃い括弧の中の件数が目標値になるのでしょうか。

【事務局】

そうですね。

【委員】

目標値68件に対して実際には34件であって、目標値12件に対して5件の実績、目標値13件に対して3件の実績ということになりますか。これですとやはり数は少ないでしょうね。この目標値というのは、何かを基準にしてこの数を設定したものなのか。

【事務局】

予算を取るときに設定する件数になりますので、個別の計画で定めている目標やそれまでの実績等を勘案して、年度当初の目標としてはこれを掲げていたということになります。

【委員】

新型コロナウイルス感染症によってこの事業の内容がだいぶ変化したということもございませうか。

【事務局】

ヒアリング時の質問として整理させていただきます。

【部会長】

実行計画の43ページ、耐震化率を指標に設定しています。何でここで評価として出てきていないのですか。耐震化率を上げなくてはいけないというのがもちろん大目的なので、それが何%になったかというのをモニターしなくていいのですか。

【事務局】

おっしゃったのは、ここの令和5年度末の目標のところ掲げているけれども、この計画事業評価シートの指標のところには直接それが出てきていないということですね。

【部会長】

はい。3、4、5と上げていかななくてはいけないわけでしょう。

【事務局】

はい。

【部会長】

例えば住宅の耐震化率を97.5に持っていくためには、1年ごとの目標値が仮にないとしても、それは見ていないとまずいと思うのです。件数ではなくて。そこは確認したいと思いません。

ほかにありますでしょうか。

【委員】

ということなので、件数の多い少ないについては、予算や、先ほどお話のあったコロナや、いろんなことが要因として考えられるので、こういう結果でしたということで終わるけれども、せっかく専門の技術者なり耐震アドバイザーを派遣しているのであれば、ヒアリングのときには、どういうことがそこで分かったのか、どういうことを問題視したのか、あるいはできていたのかできなかったのかという、その中身を聞かないと、数だけでいい悪いということでは、我々は、「ああ、そうですか」になってしまう。「80%よりは低いですね。90%よりは高いですね」みたいな話になるので、せっかく専門の方を派遣しているのであれば、どういう評価を得たのかというところを聞かないと、今、部会長がおっしゃったような、そもそもの耐震化率にとっては不安要素があったのか、それとも安心要素があったのかというところがよく分からないということになってしまうと思うので、ヒアリングのときにはその観点で説明をしていただかないと、このシートの説明だけだと数の多い少ないだけで、あとはここに載っているアドバイザーはこういう人たちです、行きますというだけの話になってしまうと思いました。

【事務局】

診断件数が何件だったら、その診断の結果、どういう診断結果が出ているかというところのお示しということですね。

【委員】

耐震アドバイザーの診断だって、適切なアドバイスを行いますというその「適切」の中身が我々は分かりませんので、どういう観点でこのアドバイスをされているのか、それを事業課はどう聞いていたのかというところを、せっかくですので、ヒアリングのときにはお願いいたします。

【委員】

木造住宅における耐震化診断ですけれども、建築基準が1というのが示された。その以前のこの1に満たない建物は区内にどれぐらい存在しているというのはわかりますか。だから耐震補強をしなくてはいけないとか。耐震診断をする人から聞いたのですが、あなたのうちはぼろぼろですよ。建て替えたほうがいいですよとなかなか言いづらいことも実際にあるようです。ですから、お金のかかることでもあるでしょうし、区内にどれくらいそういう件数があるのかとか、そういう総合的なものも参考として分かればなおいいかなと思います。

【事務局】

区内の住家のうち、耐震補強が必要な住家がどれぐらいあるかというというお尋ねでよろしいですか。

【委員】

そうですね。木造密集地域は当然そうでしょうけれども、今の須賀町や若葉町に当てはまらない地域においても、そういう地域もちょこちょこございますので、そういうものも含めて建物の補強が必要な状態がどのくらいあるのかを知りたいというところです。

【部会長】

今のところのブロック塀の除去工事は非常に重要なことだと思いますが、これは実行計画には書いていないけれども、法に位置づけられているものですか。実行計画の43ページにブロック塀の除去工事という記載がないので。

【事務局】

実行計画冊子の年度別計画はその事業の主要な取組を書くようになっていきますので、細かいところは記載されていない場合があります。

【委員】

今のブロック塀の除去工事に関してですけれども、これはブロック塀を除去してフェンスか何かで代えるという意味でしょうか。ブロック塀を金属か何かの向こうが見渡せるようなものに代えるという意味合いでしょうか。それとも、除去して生け垣とかそういうものにという話もありますけれども、そういうものに変更していくのを推進しているということでこのブロック塀の除去というのは示されているということでしょうかね。

【事務局】

ヒアリングの際に所管部署から説明させていただきます。

【部会長】

では、28の②、いかがでしょうか。

これは私、どういう取組なのかよく分かっていないので。つまり、擁壁・がけの安全化というのはどこで必要なのかというのを、区としてどのように把握されて、どこを対象にした話なのか。要するに、安全化が必要なのはここですよというのをまず把握されていて、そこに所有者かな、郵送による指導啓発・制度周知というのがあるから所有者でしょうね、に働きかけをするわけですね。その全体像を説明していただきたい。

それで、それに対して何か工事をするとしたら、安全化促進の支援、コンサル派遣などをした上で工事費の助成をしますということだと思いますが、全体の仕組みを教えていただければ。

皆さんからいかがでしょう。

【委員】

私は、先ほどと同じ観点で、安全化促進の支援の中のコンサルタントや土砂災害アドバイザーの派遣、この方たちの評価がどうであったかということです。令和4年度の進捗のところの記載を見ると、コンサルタント派遣については申請数が増加していることからニーズに対応する必要がある。ということは、それは要望が強い、あるいはそういう場所が増えているのかどうか分かりませんが、コンサルタントの派遣の申請数が増えているということは、逆に言うと、あまりよくないことが増えているのかなと思います。それはどういうことで増えている、あるいはどういう観点でこの人たちは見ているのか、というところをお教え願えればと思います。

【事務局】

承知しました。

【部会長】

ほかにはよろしいでしょうか。

では、次、29の①、若葉・須賀町です。木造住宅密集地域の防災性強化。

その次の西新宿五丁目もですが、要するに新宿区としては、若葉・須賀町と西新宿五丁目の防災性向上に重点的に力を入れているわけですね。だから、それぞれで全体の地図的情報も含めて、どういうことをどういう内容で進めているという全体像の説明をぜひお願いしたいと思います。評価シートを見ても全体像は分からないので。事前の資料でA31枚の計画29①というのをお送りいただいていますけれども、これベースでいいかもしれませんが、全体の説明をお願いしたいと思います。

その中で、やっていることは、道路拡幅と共同建て替へと、地区計画で何かしているということですか。いずれにしてもそういう全体像を知りたい。

それから、地区計画の内容が分からない。もう既に地区計画は決定されているのに対してどういう見直しをしているのか、説明をお願いしたいと思います。

皆さんからいかがでしょうか。

【委員】

今の若葉・須賀町と次の西新宿五丁目を含めてですけれども、特に若葉・須賀町辺りは、相前から同じようなことを計画してやっていたらいいと思いますが、どれくらい進んで、そういうものを20年とか30年というスパンで考えたときに、目標達成に近づいているものなのか。もう20年ぐらい前からこういう事業をずっと継続でされています。15～16年前に一度この地域を歩いて見学させていただいたこともあります。相当建て替へてかが進んでいるのだろうと期待はしますが、それがあまり進んでいないようですと、災害に強い新宿の観点からは早急に取り組む必要があるのではないかと考えております。

【部会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

これだけの整備をやるには、財源の中の特定財源というのがありますよね、東京都戸建住宅等耐震化促進事業とか、都市計画交付金ですとか、社会資本総合整備交付金、恐らく様々な財源が関わっている。とてもじゃないけれども、新宿区の予算だけではどうにもできないところもあると思うので、部会長がおっしゃった全体像の中のお金の持分みたいなもの。はっきり言って、先ほどの西新宿の高層ビルを建てるのに新宿区の財源でできるわけではないので、そんなことは普通の人なら分かる。だから、そういうのは交付金がついたので計画が進みましたみたいなところは、別に恥ずかしい話でも何でもなし。当然の話なので、そういうお金の面での、特定財源の細かな話をされても私どもは分かりませんので、どういう仕組みになっているのかということです。全体像を教えてくださいと、例えば後ほど出てくる電柱の整備なども多分そうだろうと思います。新宿区だけの予算でできるわけではないので、その辺り、災害関係はお金が複雑になっているので、その辺りは全体像を概括的に説明していただけるとありがたいです。

【事務局】

承知しました。

【部会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

29には枝事業が3つあります。地区によって実績の内容が違うというところで、エリアごとの課題がそれぞれの実績にどうつながっているのかをお聞かせいただけたらと思います。以上です。

【事務局】

承知しました。

【部会長】

では、29の西新宿五丁目のほうに行きましょう。これ、ちょっとややこしいのは、29の②と30の①と30の②は全部西新宿五丁目です。29の②は不燃化推進特定整備事業、多分これは個別の更新の話ですよ。私はちゃんと理解していないけれども。30の①と30の②は再開発事業、スクラップ・アンド・ビルドで全部作り直すというほうの事業で、西新宿五丁目全体のまちづくり構想というパンフレットをいただいています。これではちょっと分からないので、29の②と30の①と30の②の位置関係も含めて、何をやっているのかというのを図も含めて説明をお願いしたいと思います。

あるいは、もしかすると29の②の中に30の①と②があるのかもしれないですね。区域関係としては。何でそう思うかという、29の②のところ、木造建築物の除却件数が指標になっていて、32件除却しましたとなっているけれども、これは再開発事業のために除却したものだから、実は違う話です。そこは当たり前だから、再開発事業を進めていたら、不燃化推進特定整備事業の成果ではないと思います。再開発事業の成果ですよ、この軸は。

また、29の②と29の③は一見同じようなことに見えるので、別々の事業としてどういう関係にあるのかを教えていただいたほうがいいかもしれません。両方木密で建て替え促進ですよ。

不燃化の建て替え促進事業、これは29の③のほう。29の②はいいですか、皆さん。29の③は、パンフレットが配られていますね、不燃化建て替え促進。これを開いてみると対象区域が明示されています。ここを対象に建て替えなり除却の助成事業をしているということです。

【委員】

この中にも西新宿五丁目の全部と書かれていますね。

【部会長】

かぶっているということですね。29の②と29の③は両方適用になっているということですよ。西新宿五丁目については。これは別に問い詰めるような話ではないけれども、29の③の評価のところ、実績には至っていないけれども、来年度につながるように頑張っています。頑張っていることを認めない気は全くないですが、そういうふうを書くべきなのかなとい

う気はします。数値目標だから、事実として達成していないじゃないかという話ですよ。そこをこちらとしてどう評価するかというのは考えなくてはいけない点だと思います。ここは完全に件数で目標を立てているので。

よろしいでしょうか。

では、次、30①「再開発による市街地の整備（西新宿五丁目中央南地区）」、これは着工して、進んでいますよということですね。

よろしいですか。

では、30の②、これは西新宿五丁目北地区。30の①は一般的な市街地再開発事業で、これは隣ですよ、多分、西新宿五丁目北地区というのは。違うのかな。隣接しているところですよ。こちらは防災街区整備事業で、やることは再開発事業ですね。そこは何が違うのか、私、その辺の制度的なことをよく理解していないので。

【委員】

それが多分、先ほど私が言った30の①のほうの予算を見ると、これは間違いじゃないですよ、8万7,000円です。30の②の予算は16億4,983万9,000円なので、①と②は似ていますが、予算を見るとやることは全然違うような気がするのです。少な過ぎるし、こちらは多過ぎるし、よく分かりません。その辺りはちゃんと教えていただかないと、事業の進捗率が指標になっているのに予算が全然見合っていないような気がします。

【部会長】

これは市街地再開発事業の担当課は別ではないのですか、補助金を出すところは。

【委員】

一緒ですね、防災都市づくり課です。

【部会長】

これは全く推測ですが、防災都市づくり課は調整役をやっていて、実際の市街地再開発事業の助成は——そうか、30の②も同じ話ですものね。分かりませんね。両方90%で。多分予算のつけている場所が恐らく違うのだろうと。8万7,000円というのは何を言っているのか分からないので、確認していただきたいと思います。

よろしいでしょうか。30の②もいいでしょうか。いずれにしても西新宿五丁目は全体をご説明いただきたいということをお願いしておきます。

あと、個別の再開発事業、30の③。これも個々の再開発事業の内容が全然分からない。完成時100%というのが5か所のうち4か所です。要するに事業が終わったという話ですね。

【事務局】

これはそうではなくて、目標値、実績値の数字が現状を示しています。それぞれの数字の定義は「指標の定義」欄に記載しています。

【部会長】

ごめんなさい、30%だ。失礼しました。準備組合の設立まで行きましたという話ですね。皆さんからいかがでしょう。

【部会長】

では、31「細街路の拡幅整備」についてですが、これは多分、条例をつくって例えば地区計画で拡幅の計画を決めているとか、要するに対象が決まっているわけでしょう。広げようとしている細街路は。それが新宿区の中でどう分布していて、どこを計画づけをしているのか。それで協議をして、これは買い取るのかな。どういう場所でどういう方法で拡幅するのか。その拡幅用地は寄附なのか、買い取りなのかとか手法的な話を。青いパンフレットで大体分かりますね。全体に何をしているのか分かるようにご説明いただきたいと思います。

【委員】

この細街路というのは、区道が終わって区道と区道を結ぶ私道部分が、50センチセットバックを起こしますよね、それで全体的に4メートルとかに広げたいのでしょうけれども、それを待っていると、それこそ50年、100年かかるような状況になっています。実は我が家のところもセットバックで50センチ下がって、今までは——ごめんなさいね、個人的な話をし——道路が狭かったので車は通行できなかった。しかしセットバックしたために車が通行できるようになった。区道と区道を結ぶ私道部分も一般の車が通るようになってしまったということで、実はその部分をできれば区に寄附をする場合に受け取ってもらえないかということやら話をしたことがあります。そうしたら、区の土木管理課さんのほうから、引き取るとその後の補修や維持管理でお金がかかってしまうので、受けないようにしているのだというお話が2年ぐらい前にございました。

その私道部分の真ん中の下水が陥没して、陥没したまま2年くらい放ってあります。今、車が通れなくなって通行止めにはしているのですが、実はその私道部分の地権者が何人もいらっしゃいます。真ん中の部分、横の部分。区の下水道補助にしても、80%補助はしてくれるのですが、地権者全員が賛同しないと事業を計画しないと。しかしながら、真ん中の部分というのは、そこに住んでいらっしゃらないので、自分のうちとは関係ないのでただ通っているだけの私道になってしまっている。

そういう問題点が結構あちこちであります。それが細街路の問題点にもなっています。ですから、そういうものを総合的に見直していかないと、細街路の解決にはほど遠いのではないかと思います。積極的に区が引き取ってくれることをぜひお願いしたいと思います。買い取ってくれと言うと、金銭的なものがあるから難しいのかもわかりませんが、言うなれば上納すると。区で引き取ってもらえませんかということも、結構オーケーが取れるのではないかと思います。

【部会長】

今やっている細街路の拡幅整備というこの事業においては、多分そういうことは考えられていなくて、単純に少なくとも4メートル確保するという話だと思います。だけど、今のお話は非常に重要な問題だと思います。つまり、ある意味条件を整えばちゃんと区が認定道路として引き取るということにしていれば、道路の拡幅整備はもっと進むと思います。部会の意見に反映しましょう。

【委員】

はい、よろしく申し上げます。

【部会長】

貴重なお話をありがとうございました。

ほかにかがででしょうか。よろしいですか。

では、32の無電柱化。

【委員】

この無電柱化の問題も、東京都自体も無電柱化を訴えていますけれども、大変年月のかかる事業だと思います。神楽坂の商店街を無電柱化したということがございますけれども、そういう何かのときに、その地域がまとまって商店街全体で取り組んで無電柱化にしたというのであればできますけれども、ちょっと外へ出ればあちこちに電信柱が立っておりまして、防災上から考えると、まして細街路のところにある電柱、上に変圧器のトランスが載っていて、それが落下したり、電信柱が倒れてしまえば、通行が不可能になってしまうという大きな問題があるにもかかわらず、これがずっと放置されています。日本の無電柱化と外国の無電柱都市とを比べると、日本は相当遅れておるように私も思います。災害に強いまちというのであれば、まず真剣に無電柱化事業に対して取り組む。大きな幹線道路のところは無電柱化されておりますけれども、一たび住宅街に入ったら電柱がひしめき合っているのが現状ですので、こういう取組をぜひ進めていただきたい。

【部会長】

実行計画では47ページで、例えば四谷駅周辺区道が支障物件の移設（令和3年度）、女子医大通りは共同溝詳細設計と目標がなっていますが、こちらに書いてある目標は違いますよね。ゼロだから、具体的にはまだ何もやっていないという話です。ここの違いはどうして出てくるのでしょうか。最初にもありましたが、実行計画で掲げている目標と内部評価の目標値が違うのはなぜでしょうということです。水野原通りは共同溝詳細設計まで行くんだと。

【委員】

同じ話ばかりして申し訳ない。今のところの令和3年度の予算を見ると1億1,451万3,000円でしょう。ところが、こちらのシートのほうの予算は5,342万円です。よく見ると、東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業とあるので、それが延期になったりしたので予算がそもそも変わったのではないかとか、いろいろ探るわけです。

結局、大変申し訳ない言い方をすると、みどり土木部が所管していることで、災害対策という視点もあるのだろうけれども、どちらかというところと景観、美しいまちみたいな話のほうにシフトしているから、災害の観点で見ると、これは先ほどのお話ではないけれども、相当長期的な目で見ないと進まないというのは何となく分かってしまうのですが。オリンピック・パラリンピック関連事業と位置づけられた経緯とか、多分その場所なんかもそうではないかと思うので、その辺りの説明をお願いします。

【部会長】

よろしいでしょうか。

では、次、行きましょう。33①「道路・公園の防災性の向上（道路の治水対策）」、先ほどお話がありましたね。

【委員】

単純な質問だったのですが、ここの予算というのがあくまでも区道のみなのか。新宿区は歩道に関しても車道に関しても都道とかが多いので、ここの予算が区道のみに関するのかなと思って、単純にお伺いしたかったのです。

【事務局】

担当課から説明させていただきます。

【部会長】

ほかにはよろしいですか。

では、33の②、道路・公園擁壁の安全対策。

これは私、よく分からなかったのですが、5年に一度の専門的な擁壁点検調査で、実績が道路擁壁22か所、公園擁壁30園と書いてあるのは、これは5年に一度一斉にやるのか、あるいはこの年はここ、次の年はここで5年ごとに回っていくということなのか、そこが分からないのと、(2)の経過観察というのも点検とおっしゃいましたね。(1)の点検と(2)の点検は何が違うのかということが分かりません。対象が22と7、30と11、この関係も分からない。それは(1)に基づいて指摘された7と11だと思いますが、両方とも点検なので、点検の中身が違うのか何が違うのか。(2)は毎年やるということかな。

【事務局】

5年に一度が一斉かどうかは今お答えできないのですが、(1)と(2)は何が違うかというのは、上の取組方針が参考になるかと思います。まず、5年に一度の専門的な点検調査というのは、外部のスペシャリストにお願いして見ていただく。その点検調査の結果、注意を要するという判断を下される場合と大丈夫という判断を下される場合があって、注意を要すると言われた擁壁については、主に区職員が毎年経過観察をするというふうにしているそうです。5年に一度の意味するところは、ヒアリングで回答させていただきたいと思います。

【部会長】

その擁壁は、道路内にある擁壁と公園内にある擁壁ですよ。

【事務局】

そうですね。あくまで区道、ここが今みどり土木部所管の事業に入っています。

【部会長】

ここは市区の施設の中にある擁壁。

【事務局】

そうです。

【部会長】

これは要するに全部を把握されているということですね。

【事務局】

そうです。これは区が管理する擁壁です。

【部会長】

ただ、さっきの質問と関係しますが、全体の数とか分布とかそれを。

では、よろしいですか。

34「まちをつなぐ橋の整備」、これはいかがでしょう。補修する予定で3か所やりましたと。単純な話といえば単純な話ですが。

【委員】

この寺齋橋というのは、多分中井駅の近く。

【事務局】

そうです。中落合一丁目です。

【委員】

のところですよ。妙正寺川に架かっている橋はたくさんありますが、寺齋橋というのは多分、西武線の中井駅から大江戸線の中井駅へ乗り換えるためにこの寺齋橋を皆さん使っているんじゃないかと思います。それを補修を実施したという理解でよろしいですか。

【事務局】

この寺齋橋については、補修に向けて工事をする上で詳細な設計や図面を引かなければいけませんので、その詳細な設計を実施したということになります。

【委員】

実はこの橋のすぐ上流に自転車置き場がありまして、そこから駅へ向かう仮の鉄橋か何かを今架けてあります。そういうのもこういう計画の中に入っているものなのかと。

【事務局】

ヒアリング当日に担当部署からお答えするような形にいたします。

【委員】

それと、この橋りょうというのは、今、問題になっているのは歩道橋の橋とはまた違う意味でよろしいのですか。川に架かる橋ということでよろしいですか、この橋りょうというのは。

【事務局】

そちらについても、ヒアリングで所管部署から回答するようにいたします。

【部会長】

よろしいですか。

では、経常事業のほうで何か特に聞きたいことがあれば、お願いします。個別施策は最後に評価すればいいので、特にこれで何か聞くということもないでしょうから。

戻っても結構ですが、ほかに追加でご質問なり、資料をお願いしたいことがあればお願いします。

【委員】

すみません、ちょっと地域柄なことで申し訳ないですが、経常事業の中の339の水防対策です。神田川、妙正寺川の、ここでは水位とか土のうと先ほど説明がございまして、土のうの配布というものがございました。さっきの中井駅周辺の下流の大正橋辺りがよく浸水しますが、土のうを地域センターに、出張所に取りに行くというのは、かなり遠いです。土のうステーションの配置場所を具体的にお示しいただければなおありがたいなど。評価とは多少違うかもわかりませんが、一応知りたいところでありますので、よろしく願います。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、視察先を決めてしましましょう。参考資料2で①から⑦の候補を挙げていただいでいて、①の若葉・須賀町は、木密の解消に向けて建て替え、共同建て替えなり、道路の拡幅とかいろいろやっているところです。それから、西新宿五丁目も、先ほど話題にしましたように、再開発事業と個別建て替えのことを面的にやっているところ。②、③、④は同じエリアです。⑤の四谷駅周辺は無電柱化です。これは無電柱化のできていないところとできているところ、ビフォーアフターを見られるという意味ですね。まあ、想像はつくけれども。⑥は急傾斜地の安全対策工事をしたと。⑦は道路擁壁ということで、視察はどのくらいの時間をかけましょうか。真夏の最悪炎天下ですから、外をひたすら歩くというのはちょっと現実的ではないでしょうから。これは移動は、個人で行ってどこか待ち合わせ場所にとということですか。

【事務局】

はい。

【部会長】

私としては、面的に重点的に取り組んでいる若葉・須賀町と西新宿五丁目がいいかなと思うのですが、⑤、⑥、⑦についても皆さんご希望があれば発言していただいで。いかがでしょうか。

【委員】

私としては、終わったところを見てもしょうがないので、7番かな。荒木町。

【部会長】

荒木町はどういう状態を見ることができるのですか。

【事務局】

この状況はよろしくない判断されて、これからやりますというやる前の擁壁の状況を見ていただくということです。

【部会長】

それは意味があるね、確かに。

四谷駅周辺、四谷一丁目はちょっと遠いのかな。

【事務局】

ここも四谷駅徒歩10分圏内だと思います。

【部会長】

⑥の下落合というのはちょっと離れている。

【事務局】

離れています。

【部会長】

頑張れば⑥以外は行けるということかな。

【事務局】

確認ですが、今の視察先候補の案としては、⑥以外を合理的な経路でざっと見て回りたいという案でよろしいですか。

【部会長】

はい。

【事務局】

では、所管部署と調整して、結果をご報告します。

スケジュールの確認ですが、次回は7月1日のヒアリングをご予定ください。7月5日はリリースということでお願いいたします。続きまして、7月6日が視察です。

7月11、12もリリースでよろしいかと思っておりますので、お願いいたします。

万が一7月1日に聞き切れなかったことが発生した場合は、7月14日のヒアリング予備日を使いますが、これは7月1日次第。7月1日が終わったところでアナウンスはきちんとしますが、取りまとめ作業に向けた個人の評価作業、それからまた事務局への提出をお願いしたいと思っておりますので、改めてご案内をいたします。

例えば1日にヒアリングが終われば、7月15日に部会としての取りまとめをしていただいて、ここで終われば今年度の部会作業はひとまず終わり。終わらなければ、7月25日の取りまとめの予備日を使って取りまとめをしていただく。そういったスケジュールでお願いできればと思いますが、疑問点等ございますでしょうか。

【部会長】

では、よろしいですか、ほかに事務連絡は。

【事務局】

次回は、7月1日の午後2時からです。

【部会長】

では、本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

<閉会>